



ビューロー・ベリタス札幌アイアンドアイ事務所をいつもご利用いただきありがとうございます。最新情報をお知らせいたします。

—INDEX—

【トピックス】

- ◆ [建築基準法施行規則の改正について](#)
- ◆ 年度末の建築確認検査および省エネ適合性判定について
- ◆ [省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）](#)
- ◆ [建築知識のボン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.50 | 病院・診療所 | 病院・診療所の非常用照明を理解するボン！](#)

▼札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

- ◆ 営業 倉橋

【インフォメーション】

- ◆ [建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介](#)
- ◆ [建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です](#)
- ◆ [技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介](#)

トピックス

建築基準法施行規則の改正について

脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律の公布、施行等に伴い、建築基準法施行規則について所要の改正が行われました。令和 5 年 12 月に公布された「建築基準法施行規則等の一部を改正する省令」の施行日は、改正法（2 年以内施行）の施行期日と同じ令和 6 年 4 月 1 日です。

→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/news/news_detail/240125.html

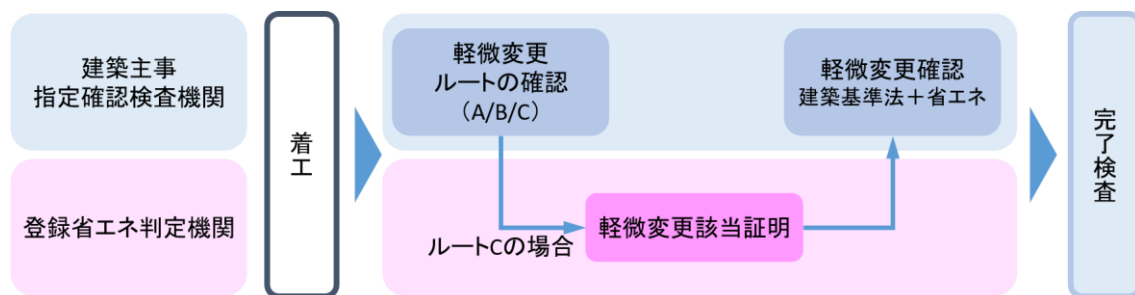
年度末の建築確認検査および省エネ適合性判定について

2 月から 3 月末にかけて年度末に差し掛かり、確認審査・各種検査の込み合いが予想されております。

各種申請の際は是非お早めにご申請・ご相談ください。

また、合わせて省エネ適合性判定に係る軽微な変更についても、例年大変込み合う時期となります。省エネ計画書の内容に変更が生じた場合は、変更計画書または軽微な変更説明書（建築物省エネ法）の提出が必要となります。

■省エネ計画書の変更が軽微な変更該当する場合のフロー（基本）



→詳しくはこちら https://www.bvjc.com/ctc-business/hantei/notice_schedule.html

お願いばかりで申し訳ないところですが、頂きましたご相談には誠意をもって対応させていただきます。
ご申請、ご相談をお待ちしております。

省エネ適合性判定員を募集します（業務委託）

[省エネ適合性判定業務](#)の体制強化を図るため、業務受託者を募集します。2025 年の大規模な建築物省エネ法改正および 2030 年にかけて省エネ基準の段階的な厳格化が予定されており、今後は省エネ適合性判定対象の用途・規模が拡大し、判定対象物件数の急増が見込まれます。

資格を活かして働きたい審査未経験者も歓迎です。この機会に業務委託で活躍しませんか？

■業務内容

省エネ適合性判定業務の全部または一部を委託。

（建築・設備図等を元に作成された省エネ計画の中身を確認し、計算結果を判定）

■勤務地

リモートワーク（在宅やご自身のオフィスで審査）

■応募方法 下記ウェブサイトより応募ください。

URL:<https://www.bvjc.com/careers/jobs.html#job05>

■お問合せ先

電話：[03-5577-8382](tel:03-5577-8382) メール：bec.jp@bureauveritas.com

建築知識のポン太くんと学ぶ 用途別・建築法規 vol.50 | 病院・診療所 | 病院・診療所の非常用照明を理解するポン！

建築のプロに必要な不可欠な情報をタイムリーに提供する専門誌「建築知識」2024 年 2 月号（2024 年 1 月 20 日発行/株式会社エクスナレッジ）に、弊社社員が記事を執筆しました。

→詳しくはこちら <https://www.bvjc.com/news/240122.html>

札幌アイアンドアイ事務所からヒトコト

この度の能登半島地震におきまして、被災された方、またそのご家族、関係者の皆様に心よりお見舞いを申し上げます。
一刻も早い復旧、復興を心より願っております。

私どもビューローベリタスは国土交通省指定確認検査機関として、誠実かつ公正に審査を行い、少しでも復旧、復興のお手伝いができるよう努めてまいります。

昨今、建築業界も人手不足や資材の高騰など、大変厳しい状況で仕事をされている方が多くおられるかと存じます。

正確性、スピード感をもって、よりよく皆様のお役に立てよう精進してまいります。

ご相談も随時承っておりますので、是非お気軽にお声掛けください。

本年もビューローベリタスをよろしく願いいたします。

インフォメーション

建物・設備の定期検査（インサービス検査事業本部）のご紹介

ビューローベリタスでは 2011 年に建物の定期検査サービスをスタートし、
現在は**年間 12,000 件***の検査を実施しております。* 2022 年 1 月～12 月の検査実績

特定建築物定期調査のほか、建築設備定期検査、学校施設の非構造部材耐震点検、防火設備定期検査、防災・
防火・消防設備・消防点検報告そして電気保安管理業務も行っております。

→建物・設備の定期検査についての詳細はこちら <https://www.buil-repo.com/>

建築設計事務所様からの「12 条点検（建築基準法第 12 条定期報告）」業務委託が可能です

- ・第 12 条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
- ・手に負えない規模や、遠方エリア案件があるためお断りしている
- ・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある

→詳しくは右記フライヤー

→お問い合わせはこちら

設計ご担当者様へ
12条点検のご提案

下記のようなお困りごとはございませんか？

- ・第12条定期報告関連の入札を検討しているが対応できないため断念している
- ・規模やエリアの関係でお断りしている
- ・外壁打診調査など自社で実施ができない物件がある

ビューローベリタスでは

特殊建築物に対応 日本全国対応 既存建築物の全ての法定点検が可能

年間実績12,000件^{※2022年1月～12月}

お見積り・ご依頼はこちら

☎ 0120-719-904 営業時間 9:00～17:30（土日祝休み）
✉ ctc_ivs@bureauveritas.com

ビューローベリタスジャパン株式会社
インサービス検査事業本部
〒105-0004
東京都港区赤坂6-11-1 A-PLACE新橋5F
TEL: 03-5425-4860 FAX: 03-3438-3410

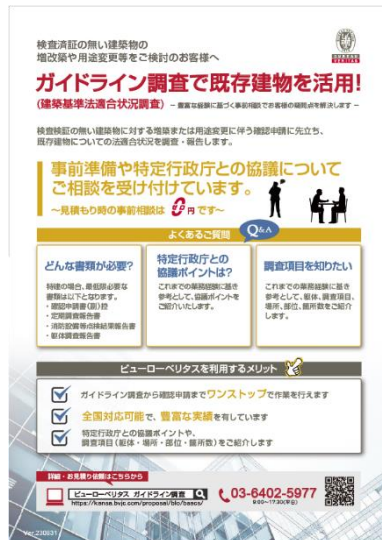
ビューローベリタスジャパン株式会社
法人番号 1510004000000000000
代表取締役社長 倉橋 孝典
〒105-0004
東京都港区赤坂6-11-1 A-PLACE新橋5F
TEL: 03-5425-4860 FAX: 03-3438-3410
https://www.bureauveritas.jp

技術監査サービス（技術監査事業部）のご紹介

技術監査事業部では、建物の環境や快適性を評価認証する、CASBEE 評価認証、LEED 認証適合性検証、WELL 認証適合性検証、また、遵法性調査、法適合状況調査、テクニカル・デューデリジェンス®、品質監査（QATA）などを行っています。

→技術監査サービスについての詳細はこちら <https://kansa.bvjc.com/>

◆各種サービスフライヤー



[→ガイドライン調査について詳しくはこちら](#)

[→違法性調査について詳しくはこちら](#)

※※Newsmail の情報・URL 先等は 2024 年 1 月 26 日現在の情報です。※※
 ご不明な点、ご質問などございましたら、お気軽にお問い合わせください。

お問い合わせ

ビューローベリタスジャパン株式会社 建築認証事業本部
 札幌アイアンドアイ事務所

〒060-0002 札幌市中央区北 2 条西 1-1 マルイト札幌ビル 4F

TEL:[011-272-7383](tel:011-272-7383) FAX:011-272-7384

■メールでのお問い合わせは[こちら](#)

ウェブサイト: [Bureau Veritas Japan](#) | [建築確認](#)

(C) 2024 Bureau Veritas Japan